

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月1日
【会社名】	ARCHION株式会社
【英訳名】	ARCHION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO カール・デッペン
【本店の所在の場所】	東京都品川区西品川一丁目1番1号住友不動産大崎ガーデンタワー
【電話番号】	03-4218-2150
【事務連絡者氏名】	経理統括部長 千勝 拓生
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西品川一丁目1番1号住友不動産大崎ガーデンタワー
【電話番号】	03-4218-2150
【事務連絡者氏名】	経理統括部長 千勝 拓生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、当社の子会社である日野自動車株式会社（以下「日野自動車」といいます。）、当社の子会社である三菱ふそうトラック・バス株式会社（以下「三菱ふそう」といいます。）、トヨタ自動車株式会社（以下「トヨタ」といいます。）及びダイムラートトラック社（以下「ダイムラートトラック」といいます。）の4社で2025年6月10日付で締結いたしました、当社を株式交換完全親会社、日野自動車を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）、及び当社を株式交付親会社、三菱ふそうを株式交付子会社とする株式交付による日野自動車及び三菱ふそう間の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に関する経営統合契約に基づき、2026年4月1日、予定どおり本経営統合を完了したことにより、親会社、特定子会社及び主要株主の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 親会社の異動

（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく開示）

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	日野自動車株式会社
住所	東京都日野市日野台三丁目1番地1
代表者の氏名	代表取締役社長CEO サティアカーム・アーリヤ
資本金	72,717百万円（2025年3月31日現在）
事業内容	トラック・バス、小型商用車・乗用車（トヨタからの受託車）、各種エンジン、補給部品等の製造

(2) 当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前（2026年3月31日現在）	1個	100.00%
異動後（2026年4月1日現在）	0個	0.00%

（注） 本株式交換により日野自動車の所有する当社の普通株式は、すべて相互保有株式（会社法第308条第1項、会社法施行規則第67条第1項）に該当するため、異動後の日野自動車の所有する議決権数は0個と記載しております。当社は、自己株式取得又は現物配当等の方法で、日野自動車が保有する全ての当社の株式を取得及び消却する予定です。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

本経営統合により、日野自動車が当社の親会社に該当しないこととなりました。

当該異動の年月日

2026年4月1日

2. 特定子会社の異動

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく開示)

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

日野自動車

名称	日野自動車株式会社
住所	東京都日野市日野台三丁目1番地1
代表者の氏名	代表取締役社長CEO サティアカーム・アーリヤ
資本金	72,717百万円(2025年3月31日現在)
事業内容	トラック・バス、小型商用車・乗用車(トヨタからの受託車)、各種エンジン、補給部品等の製造

三菱ふそう

名称	三菱ふそうトラック・バス株式会社
住所	神奈川県川崎市中原区大倉町10番地
代表者の氏名	代表取締役社長 CEO フランツィスカ・クスマノ
資本金	35,000百万円(2025年12月31日現在)
事業内容	トラック・バス、産業エンジンなどの開発、設計、製造、売買、輸出入、その他取引業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

日野自動車

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前(2026年3月31日現在)		
異動後(2026年4月1日現在)	1,020,582,317個	100.00%

三菱ふそう

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前(2026年3月31日現在)		
異動後(2026年4月1日現在)	5,600,001個	100.00%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

本経営統合により、新たに日野自動車及び三菱ふそうが当社の特定子会社に該当することとなりました。

当該異動の年月日

2026年4月1日

3. 主要株主の異動

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく開示)

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

新たに主要株主となるもの トヨタ及びダイムラートラック

主要株主ではなくなるもの 日野自動車

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

ダイムラートラック

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前(2026年3月31日現在)		
異動後(2026年4月1日現在)	11,421,627個	44.25%

(注) 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、2026年4月1日現在の当社の発行済株式総数(2,756,582,628株)から、議決権を有しないA種種類株式175,512,774株を控除した株式数(2,581,069,854株)に係る議決権の数25,810,698個に基づき算出し、小数点以下第三位を切り捨てております。なお、2026年4月1日現在の当社の単元未満株式数を確定できないため、当該算出にあたり単元未満株式数は考慮しておりません。また、2026年4月1日現在の当社の自己保有株式は0株です。

トヨタ

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前(2026年3月31日現在)		
異動後(2026年4月1日現在)	9,666,498個	37.45%

(注) 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、2026年4月1日現在の当社の発行済株式総数(2,756,582,628株)から、議決権を有しないA種種類株式175,512,774株を控除した株式数(2,581,069,854株)に係る議決権の数25,810,698個に基づき算出し、小数点以下第三位を切り捨てております。なお、2026年4月1日現在の当社の単元未満株式数を確定できないため、当該算出にあたり単元未満株式数は考慮しておりません。また、2026年4月1日現在の当社の自己保有株式は0株です。

日野自動車

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前(2026年3月31日現在)	1個	100.00%
異動後(2026年4月1日現在)	0個	0.00%

(注) 本株式交換により日野自動車の所有する当社の普通株式は、すべて相互保有株式(会社法第308条第1項、会社法施行規則第67条第1項)に該当するため、異動後の日野自動車の所有する議決権数は0個と記載しております。当社は、自己株式取得又は現物配当等の方法で、日野自動車が保有する全ての当社の株式を取得及び消却する予定です。

(3) 当該異動の年月日

2026年4月1日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 10,000百万円
発行済株式総数 普通株式 2,581,069,854株
A種種類株式 175,512,774株